

陳情第 2 1 号	受理年月日	平成 2 9 年 3 月 2 1 日
付託委員会	教育文化委員会	
陳 情 者	小倉南区重住一丁目 18-5 城野遺跡の現地保存をすすめる会 代表 万田 守	
件 名	城野遺跡の保存について	
要 旨	<p>邪馬台国と同時代の貴重な遺跡が出土した城野医療刑務所跡地は、2016年3月大手建設会社に売却され、ショッピングセンターの建設が計画されている。同社は、土地の買い戻しを市に要請していたが、市にはその意思がないとして、いよいよ工事に取りかかろうとしている。</p> <p>城野遺跡は、弥生時代後期の大規模な集落が丸ごと残っており、特に九州最大規模の方形周溝墓や高価で真っ赤な水銀朱が分厚く塗られた幼児の石棺2基、九州で2例目の玉づくり工房など学術上極めて重要な遺跡である。日本考古学協会も国・県・市に現状保存と史跡としての整備・活用を求める要望書を3回も提出している。2016年8月にはすぐ近くの重留遺跡で出土した祭し用の広形銅矛が、国の重要文化財に指定された。</p> <p>市は国との保存交渉で、国が優遇措置を提示したにもかかわらず、土地の確保は国の責任だとして、土地の取得を要望しなかった。この交渉の経緯や文化財保護審議会に報告した保存計画の原案及び変更後の計画等の情報は一切開示されていない。</p> <p>足立山を望む小高い丘にある城野遺跡は、JR城野駅から徒歩3分のところにあり、長い間医療刑務所だったため開発が進んでおらず、すばらしい景観の地である。国民的文化遺産であり市民の大切な歴史的財産である城野遺跡を後世に残すため、下記のとおり措置していただきたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大手建設会社と土地の買い戻しについて直ちに協議すること。 2 城野医療刑務所跡地を遺跡公園として整備すること。 3 国との保存交渉の経緯や保存計画案等の情報を開示すること。 	